

ISO14001の推進結果(学校を除く)

項目	17年度実績 (基準年度)	20年度実績 増減率	20年度 目標
電気使用量	22,541,895kwh	22,461,269kwh (0.4%減)	17年度実績から 0.8%削減する
ガス使用量	2,081,049m <sup>3</sup>	1,869,349m <sup>3</sup> (10.2%減)	17年度実績から 0.8%削減する
水使用量	469,926m <sup>3</sup>	376,920m <sup>3</sup> (19.8%減)	17年度実績から 0.8%削減する
ガソリン使用量	41,798	48,629 (16.3%増)	17年度実績から 0.8%削減する
用紙類使用量	59,211,114枚	60,522,533枚 (2.2%増)	17年度実績から 0.8%削減する
ごみ排出量	529,812kg	429,465.7kg (19.0%減)	17年度実績から 0.8%削減する

ISO14001の推進結果(学校)

項目	17年度実績 (基準年度)	20年度実績 削減率	20年度 目標
電気使用量	6,552,466kwh	6,701,188kwh (2.3%増)	17年度実績から 0.8%削減する
ガス使用量	922,890m <sup>3</sup>	880,621m <sup>3</sup> (4.6%減)	17年度実績から 0.8%削減する
水使用量	274,262m <sup>3</sup>	249,044m <sup>3</sup> (9.2%減)	17年度実績から 0.8%削減する
ガソリン使用量	————	————	————
用紙類使用量	16,051,745枚	17,590,471枚 (9.6%増)	17年度実績から 0.8%削減する
ごみ排出量	314,320kg	319,020kg (1.5%増)	17年度実績から 0.8%削減する

ISO14001の推進結果(学校を除く)

項目	17年度実績 (基準年度)	20年度実績 増減率	20年度 目標
電気使用量	22,541,895kwh	22,461,269kwh (0.4%減)	17年度実績から 0.8%削減する
ガス使用量	2,081,049m <sup>3</sup>	1,869,349m <sup>3</sup> (10.2%減)	17年度実績から 0.8%削減する
水使用量	469,926m <sup>3</sup>	376,920m <sup>3</sup> (19.8%減)	17年度実績から 0.8%削減する
ガソリン使用量	41,798	48,629 (16.3%増)	17年度実績から 0.8%削減する
用紙類使用量	59,211,114枚	60,522,533枚 (2.2%増)	17年度実績から 0.8%削減する
ごみ排出量	529,812kg	429,465.7kg (19.0%減)	17年度実績から 0.8%削減する

ISO14001の推進結果(学校)

項目	17年度実績 (基準年度)	20年度実績 削減率	20年度 目標
電気使用量	6,552,466kwh	6,701,188kwh (2.3%増)	17年度実績から 0.8%削減する
ガス使用量	922,890m <sup>3</sup>	880,621m <sup>3</sup> (4.6%減)	17年度実績から 0.8%削減する
水使用量	274,262m <sup>3</sup>	249,044m <sup>3</sup> (9.2%減)	17年度実績から 0.8%削減する
ガソリン使用量	————	————	————
用紙類使用量	16,051,745枚	17,590,471枚 (9.6%増)	17年度実績から 0.8%削減する
ごみ排出量	314,320kg	319,020kg (1.5%増)	17年度実績から 0.8%削減する

区の活動が環境に悪影響を及ぼすことがないように、区が行っている環境に関する法規制等への取り組み(抜粋)

法令等	順守項目	主な該当施設
大気汚染防止法 東京都環境確保条例 騒音規制法	冷温水発生器・非常用タービンの ばい煙等の測定 送風機の騒音測定	本庁舎、四谷区民センター、 コズミックスポーツセンター、 清掃事務所、中央図書館等
毒物及び劇物取締法	薬品類の適切な管理等	小・中学校、保健センター等
新宿区リサイクル条例	廃棄物処理責任者届出と再利用計画	本庁舎、区民センター等
廃棄物処理法	廃酸・廃アルカリ、感染性廃棄物の適正処理	区民健康センター等
廃棄物処理法 PCB特別措置法 PCB適正管理指導要綱	PCB(安定器・コンデンサー)の保管 PCB(コンデンサー)の適正使用・管理	本庁舎、第二分庁舎 四谷区民センター等 中央図書館等
フロン回収・破壊法 東京都環境確保条例	業務用空調機器、冷蔵・冷凍庫 カーエアコン、家庭用エアコン・冷蔵庫 等のフロン類の回収・破壊・適正管理	新宿区の全施設
吹きつけアスベスト等 に関する室内環境維持 管理指導指針	アスベスト含有調査、除去・封じ込め等 の処置、吹き付け部分の維持管理	小学校・中学校・幼稚園・ 保育園・児童館等の一部、 中央図書館、元気館等